

四半期報告書

(第100期第1四半期)

株式会社 極 洋

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月9日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 檜垣 仁志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 檜垣 仁志

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 連結累計期間	第100期 第1四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	58,473	65,282	253,575
経常利益 (百万円)	1,596	2,654	6,904
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,175	1,828	4,634
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	892	2,069	3,075
純資産額 (百万円)	39,995	43,208	42,174
総資産額 (百万円)	119,592	137,402	130,460
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	109.29	170.13	430.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.8	31.8	32.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、行動制限緩和により持ち直しの動きがみられた一方で、急激な円安の進行やウクライナ情勢の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

水産・食品業界におきましては、外食・観光産業の需要回復が見られたものの、生産面では原材料価格の高騰や原油価格の高止まり、輸送費の上昇などにより、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で、中期経営計画『Build Up Platform 2024』（2021年度～2023年度）の2年目として、『経営基盤の強化を図りながら、「事業課題への継続的取組み」と「持続的成長への挑戦」を柱とする戦略を進め、社会と極洋それぞれが共有すべき価値を創造していくことで、新たな成長への礎となる「高収益構造への転換」を目指す。』という基本方針のもと、目標達成に向け取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は652億82百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益は24億32百万円（前年同期比68.2%増）、経常利益は26億54百万円（前年同期比66.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は18億28百万円（前年同期比55.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

① 水産商事セグメント

水産物相場が上昇する中で、高価格による消費者離れが懸念されているものの、先高観による業務筋の原料確保需要や販売単価上昇もあり売上が拡大しました。国内販売においては、コロナ禍からの回復が見られた業務ルートを中心に、エビの原料・加工品や魚卵の販売が伸長したほか、量販店向けに定塩サケ製品の販売が堅調に推移しました。

海外事業については、ホタテやエビの輸出が堅調に推移したほか、北米だけでなく中国での現地販売が持ち直しました。この結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。

水産商事セグメントの売上高は278億35百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は18億53百万円（前年同期比59.5%増）となりました。

② 食品セグメント

業務用冷凍食品は、コロナ禍における海外製造リスクを回避するため国内製造の要望が増えた結果、エビカツなど国内直系工場の主力アイテムが拡大しました。また外食ルートの回復により、生

食商材が回転寿司ルートを中心に好調であったほか、量販店の惣菜売場向けでは原料にこだわった付加価値のある水産フライ類が伸長しました。

市販用冷凍食品は、煮魚・焼魚をはじめとする魚惣菜商品がコンビニエンスストア、宅配、ドラッグストア向けに堅調に推移しました。缶詰については、消費漸減傾向の中、主力のサバ缶、イワシ缶の販売に注力して前年同期並みを確保しました。おつまみ・珍味製品は家飲み需要も落ち着き前年を下回りました。

全体として、経済活動再開による外食需要増もあり売上は拡大しました。しかしながら、値上げを実施したものの、主副原材料、包装資材、物流費などの上昇分をカバーできず、収益が圧迫されました。この結果、売上は前年同期を上回りましたが、利益は前年同期を下回りました。

食品セグメントの売上高は258億11百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益は2億18百万円（前年同期比34.5%減）となりました。

③鰹・鮪セグメント

原料相場が上昇する中でも需要は底堅く、輸入冷凍クロマグロ・インドマグロの取扱いが増加したほか、加工品が回転寿司ルートを中心に好調に推移しました。国産養殖クロマグロは生育状況に合わせた安定供給に努め、堅調に推移しました。キハダマグロなどの赤身は原料相場の高騰が継続しましたが、製品への価格転嫁が進み、利益は改善しました。海外まき網事業は水揚げ数量が増加するとともに、カツオの魚価が上昇し、収支も改善しました。この結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。

鰹・鮪セグメントの売上高は112億25百万円（前年同期比27.9%増）、営業利益は6億5百万円（前年同期比358.2%増）となりました。

④物流サービスセグメント

冷蔵倉庫事業においては、外国貨物の搬入は振るわなかったものの、国内貨物の集荷に注力した結果、入庫数量が伸長しましたが、電気料金の上昇が収益を圧迫しました。利用運送事業は、外部取引先への営業強化に努め、売上が伸長しました。この結果、売上は前年同期を上回りましたが、利益は前年同期を下回りました。

物流サービスセグメントの売上高は3億18百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益は49百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ69億42百万円増加し、1,374億2百万円となりました。

流動資産は、棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ66億23百万円増加し、1,061億51百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億18百万円増加し、312億50百万円となりました。

負債合計は、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ59億8百万円増加し、941億93百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億33百万円増加し、432億8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は31.8%（前連結会計年度末比0.9ポイント減）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は83百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,700,000
計	43,700,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,928,283	10,928,283	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株で あります。
計	10,928,283	10,928,283	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日	—	10,928	—	5,664	—	742

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,789,000	107,890	—
単元未満株式	普通株式 19,883	—	—
発行済株式総数	10,928,283	—	—
総株主の議決権	—	107,890	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」中には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式が51,000株(議決権510個)含まれております。

3. 「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式61株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	119,400	—	119,400	1.09
計	—	119,400	—	119,400	1.09

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式51,062株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,544	7,087
受取手形及び売掛金	28,683	30,377
棚卸資産	54,629	62,186
その他	9,678	6,549
貸倒引当金	△9	△49
流動資産合計	99,527	106,151
固定資産		
有形固定資産	18,897	19,941
無形固定資産	350	360
投資その他の資産		
投資有価証券	9,272	8,904
繰延税金資産	1,136	889
その他	2,873	2,752
貸倒引当金	△1,597	△1,597
投資その他の資産合計	11,685	10,949
固定資産合計	30,932	31,250
資産合計	130,460	137,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,950	12,301
短期借入金	15,714	22,860
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000
未払法人税等	1,081	639
引当金	1,053	511
未払金	7,791	5,761
その他	6,344	6,047
流動負債合計	56,936	63,120
固定負債		
長期借入金	27,021	26,714
引当金	404	433
退職給付に係る負債	3,648	3,639
資産除去債務	29	29
その他	244	255
固定負債合計	31,348	31,073
負債合計	88,285	94,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	1,330	1,330
利益剰余金	32,507	33,363
自己株式	△429	△486
株主資本合計	39,072	39,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,234	2,844
繰延ヘッジ損益	343	782
為替換算調整勘定	292	453
退職給付に係る調整累計額	△237	△213
その他の包括利益累計額合計	3,632	3,866
非支配株主持分	△530	△529
純資産合計	42,174	43,208
負債純資産合計	130,460	137,402

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	58,473	65,282
売上原価	51,512	57,051
売上総利益	6,961	8,231
販売費及び一般管理費	5,514	5,798
営業利益	1,446	2,432
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	65	72
持分法による投資利益	30	50
為替差益	64	188
補助金収入	69	37
その他	44	46
営業外収益合計	276	395
営業外費用		
支払利息	92	104
貸倒引当金繰入額	-	40
訴訟損失引当金繰入額	2	2
その他	31	26
営業外費用合計	126	173
経常利益	1,596	2,654
特別利益		
固定資産処分益	1	-
国庫補助金等収入	35	-
特別利益合計	37	-
特別損失		
固定資産処分損	0	0
減損損失	2	0
災害による損失	-	2
固定資産圧縮損	33	-
投資有価証券評価損	7	-
特別損失合計	43	3
税金等調整前四半期純利益	1,590	2,650
法人税、住民税及び事業税	284	600
法人税等調整額	179	216
法人税等合計	463	817
四半期純利益	1,127	1,833
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,175	1,828
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△48	4

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△270	△390
繰延ヘッジ損益	△92	439
為替換算調整勘定	105	163
退職給付に係る調整額	22	23
その他の包括利益合計	△234	235
四半期包括利益	892	2,069
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	938	2,062
非支配株主に係る四半期包括利益	△45	6

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	456百万円	437百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	864	80	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	972	90	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産商事	食品	鯉・鮪	物流 サービス	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	27,090	22,252	8,778	271	81	58,473	—	58,473
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,388	1,304	985	255	349	9,283	△9,283	—
計	33,479	23,556	9,763	527	430	67,757	△9,283	58,473
セグメント利益	1,162	334	132	50	19	1,699	△252	1,446

(注) 1. セグメント利益の調整額252百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用289百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産商事	食品	鯉・鮪	物流 サービス	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	27,835	25,811	11,225	318	90	65,282	—	65,282
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,532	1,821	1,409	270	370	12,404	△12,404	—
計	36,368	27,633	12,635	589	461	77,687	△12,404	65,282
セグメント利益	1,853	218	605	49	41	2,768	△335	2,432

(注) 1. セグメント利益の調整額335百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用358百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年6月30日）

(単位：百万円)

	水産商事	食品	鯉・鮪	物流 サービス	その他	合計
地域別						
日本	23,727	21,964	8,410	271	81	54,455
アジア	1,947	202	367	—	—	2,518
その他	1,415	84	—	—	—	1,499
顧客との契約から生じる収益	27,090	22,252	8,778	271	81	58,473
外部顧客への売上高	27,090	22,252	8,778	271	81	58,473

当第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日至2022年6月30日）

(単位：百万円)

	水産商事	食品	鯉・鮪	物流 サービス	その他	合計
地域別						
日本	24,635	25,449	10,051	318	90	60,545
アジア	1,676	272	1,174	—	—	3,123
その他	1,523	89	—	—	—	1,613
顧客との契約から生じる収益	27,835	25,811	11,225	318	90	65,282
外部顧客への売上高	27,835	25,811	11,225	318	90	65,282

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	109円 29銭	170円 13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,175	1,828
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,175	1,828
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,757	10,750

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 松 博 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 本 義 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

